

補助事業番号 21-2-276

補助事業名 平成21年度 福祉車両の整備補助事業

補助事業者名 社会福祉法人 広島県同法援護財団

## 1、補助事業の概要

### (1) 事業の目的

ア. 福祉車両の整備を行い、もって社会福祉の増進に寄与する。

デイサービスセンター千歳園が行う通所介護の事業は、経過的要支援または要介護の状態にある在宅の高齢者に対し可能な限りその居宅に於いて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう「真心・信頼・安心」の法人理念に基づき、機能訓練及び必要な日常生活上の世話をを行うことにより、利用者の心身機能維持及び社会的孤立感の軽減並びに利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることをもって社会福祉の増進に寄与する。

### (2) 実施内容

ア福祉車両の整備 移送者Ⅱ 1台

## 2、予想される事業実施効果

本車両の導入により、施設利用者の送迎を効果的に行うことができ、特に車椅子利用の高齢者にとっては利便性・安全性が向上する。

## 3、本事業により作成した印刷物

無

## 4、事業内容についての問い合わせ

団体名：社会福祉法人 広島県同法援護財団

住所：733-0853

広島県広島市西区山田新町 2-7-2

代表者名：理事長 新田 篤實（ニッタ アツミ）

担当部署：事務（ジム）

担当者：今田貴公章（イマダ タカアキ）

電話番号：082-272-5181

F A X：082-273-8795

E - m a i l：[imada@dohen.or.jp](mailto:imada@dohen.or.jp)

U R L：<http://dohen.ecgo.jp/>